

2020年6月9日

長野県知事

阿部 守一 様

日本共産党県議団 団長 毛利 栄子

### 6月県議会にむけた申し入れ

1. コロナ禍によりいくつかの救済措置が取られていますが、対象にならない事業者・農業者に対する救済制度を早急に創設してください。
2. 県市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力金等特別支援事業の支給を急いでください。
3. 国の第二次補正予算で国立大学、私立大学の授業料に関しては支援策がありますが、公立大学は除外となっています。長野県立大学の学生に対し、授業料を免除もしくは減免するなどの県の支援策を講じてください。
4. 企業の経営悪化を理由にした解雇や、新卒者の内定取り消しなどで雇用は厳しさを増しています。県民の雇用を守る企業の社会的責任を果たすよう県がはたらきかけを強めてください。また、県として内定取り消しとなった新卒者等の臨時採用なども含めてさらに拡大してください。
5. コロナ禍で病院は患者が激減したうえに、県の要請による感染者用ベッド確保のための対応や施設整備などで経営が悪化し、医療崩壊の危険が強まっています。県が病院の現状を調査して最大限の経営支援を行ってください。また、検討されている「地域医療構想」そのものを見直ししてください。
6. 介護施設では、デイサービスの受け入れ制限によって家庭で介護せざるを得なくなっており、訪問介護も難しいことから施設の経営も厳しい状況にあります。県として介護施設の実情を把握し、介護崩壊にならないように支援を強めてください。
7. 県民に不安と恐怖を与えている米軍機の低空飛行の目撃情報が県内各地から寄せられています。県として米軍による危険な訓練中止を求め、政府や米軍に踏み込んだ対応をしてください。また、市町村などから飛行に関する情報を収集してください。

以上